

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年12月5日（木） 18：19～18：26

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国务大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国务大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国务大臣（法務大臣）

茂木敏充 国务大臣（外務大臣）

萩生田光一 国务大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国务大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国务大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国务大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国务大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国务大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国务大臣（防衛大臣）

菅義偉 国务大臣（内閣官房長官）

田中徳 国务大臣（復興大臣）

武田良太 国务大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国务大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：臨時閣議案件について、申し上げます。「令和2年度予算編成の基本方針」及び「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣、西村大臣及び財務大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」及び「令和2年度予算編成の基本方針」が本日決定されたところです。

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」は、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を3つの柱とし、「15か月予算」の考え方の下、新たに編成する今年度補正予算と来年度予算の臨時・特別の措置等を適切に組み合わせ、13兆円規模の思い切った財政政策を講ずることとしております。本経済対策に沿って、補正予算の編成を進めていただくとともに、対策に盛り込まれた施策の速やかな実施をお願いいたします。

「令和2年度予算編成の基本方針」においては、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、財政健全化への着実な取組を進める一方、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を目指すこととしております。財務大臣は、この方針に基づき、予算編成を行っていただくとともに、閣僚各位も、御協力をお願いします。

○菅国務大臣：次に、西村大臣。

○西村国務大臣：本日、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」及び「令和2年度予算編成の基本方針」が決定されました。取りまとめに際し、御協力いただいた閣僚の皆様に感謝申し上げます。

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」は、相次ぐ自然災害からの復旧・復興の加速、防災・減災、国土強靱化の更なる強力な推進による安全・安心の確保とともに、米中貿易摩擦の影響など海外発の下方リスクを確実に乗り越え、民需主導の持続的な経済成長の実現につなげていくことを目的としております。

具体的には、日本経済が緩やかながら回復基調を保っている中で、海外経済を要因とした先行きリスクが視界に入りつつある今こそ、Society 5.0の実現に向けた国民各層の未来へのチャレンジをさらに加速し、経済の力強い成長軌道を確保していかなければならないとの認識の下、先端技術や人材への投資の喚起、生産性の向上につながる施策、さらには切れ目のない消費の下支えのための施策などを重点的に盛り込んでおります。

「令和2年度予算編成の基本方針」では、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」

も踏まえ、令和元年度補正予算等を編成するとともに、令和2年度予算では、財政健全化への着実な取組を進める一方、需要拡大に向けた取組や生産性の向上に向けた取組など重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行うことなどの内容としております。

引き続き、閣僚各位の御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：本日決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」においては、実際に資金が経済に流れるものとして、13兆円規模の財政支出を講ずることとしており、この施策を速やかに実施し、民需主導の持続的な経済成長を実現するため、令和元年度補正予算の編成作業を進めてまいります。

また、令和2年度予算につきましては、「令和2年度予算編成の基本方針」に沿って、経済再生と財政健全化の両立を図ることとし、引き続き「新経済・財政再生計画」に基づき、本格的な歳出改革に取り組むとともに、現下の重要な政策課題に重点化するなど、メリハリのある予算配分を行ってまいります。

引き続き、各大臣の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

